

(別紙)
平成30年1月16日

第2次太宰府市子ども読書活動推進計画（案）にかかる
パブリックコメントの結果について

○団体及び個人より14件

* 同内容の意見が複数ある場合は、まとめて掲載しています。

章 節	意見概要	太宰府市の考え方
第1章 計画策定の背景について（1件）		
1 1 1	子どもの読書活動の現状については、子どもが多く時間を過ごす学校での詳しい実態調査が必要だったのではないか。	今後の施策検討の参考とさせていただきます。
第2章 基本的な考え方（1件）		
1 2 1	計画の対象年齢について、具体的な年齢の提示が必要ではないか。学齢期と青年期の境界線が曖昧である。	計画の対象年齢「0歳からおおむね18歳まで」は、本計画の根拠である「子どもの読書活動の推進に関する法律」の第二条（基本理念）に従ったものです。また、青年期は13歳くらいから成人前まで、青年期の取組みは「学齢期」の中学校における方策に加える形で行うものと第3章3節本文中（p17）に記述しています。
第3章 推進のための方策（7件）		
1 3 2	学校図書館・市民図書館を活用した調べ学習の充実について、大学教員・研究者による講座の開催や、調べ学習相談員の設置による啓発が必要である。	今後の取組み検討の参考とさせていただきます。
2 3 4	楽しく読書する習慣をつけるために、家族でのしおり作り体験など、読書文化の普及を図る取組みを行ってほしい。	今後の取組み検討の参考とさせていただきます。
3 3 2	学校司書の小・中学校配置後の効果などについて、学校図書館の状況の調査が行われるべきである。	今後の施策検討の参考とさせていただきます。
4 3 2	学校図書館が「学習・情報センター」としての役割を果たすために、教育委員会と学校教育課が軸になり、市で統一された学校図書館システムをつくるべきである。	今後の施策検討の参考とさせていただきます。
5 3 2	特別な支援を必要とする子どものために、それぞれに合わせた蔵書の選定をし、各学校に確保してほしい。	ご指摘を踏まえ、「全ての発達段階の取組みにおいて支援が必要な子どもへの配慮を欠かさないう努めながら」（p6）、および「また、支援が必要な子どものための資料の充実に努めます」（p15）を追記しました。

6	4	4	ボランティア同士のつながりをさらに深めるために、市民図書館が仲介役となり情報提供やネットワーク化を進めてほしい。	市民図書館では、定期的に交流会を開催するなど図書館ボランティアの情報交換の場を提供していますが、さらにつながりが深まるよう、情報提供と合わせて引き続き努めてまいります。
7	4	4	「協働」とうたうならば、ボランティア団体に対する人的支援、補助金などの支援を同時に行っていくべきである。	図書館ボランティア、読書ボランティアには、市民図書館においてそれぞれ相応の担当職員を配置し、協働事業に取り組んでいます。
その他（5件）				
1	その他		学校図書館・市立図書館などで郷土資料を収集保管し、地域の記録・記憶を残す必要がある。	学校図書館・市民図書館では郷土資料を積極的に収集し、利用に供しています。今後も継続して資料の充実を図ります。
2	その他		読書と教育・学習の効果の普及・啓発を図り、読書文化の世界観を伝える必要がある。	今後の取組み検討の参考とさせていただきます。
3	その他		太宰府市立図書館協議会に、委員としてボランティアのメンバー、学校司書の代表、子どもに係わる職種の代表をもれなく入れてほしい。	今後の施策検討の参考とさせていただきます。
4	その他		「子ども読書活動推進計画策定委員会」を作り、学校関係者や一般市民の協力を受けてほしい。	今後の施策検討の参考とさせていただきます。
5	その他		子どもの読書を進めるのであれば、学校教育課に窓口を作り担当者をおき、18歳までの子どもたちに関わる担当課と市民図書館が連携する「学校図書館支援センター」を設置し、進めてほしい。	今後の施策検討の参考とさせていただきます。